

一宮市が警戒レベル4【避難指示】以上を発令している場合、 または、一宮市に特別警報が発表されている場合の登下校について

※市が発令する「警戒レベル」は市内一部地域にのみ発令される場合があります。

- 1 児童が登校する以前に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令されている、
または「特別警報」が発表されている場合
 - (1) 登校をさせないでください。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。
- 2 児童の登校後に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令された、または「特別警報」が発表された場合
 - (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

異常気象時（大雨や雷雨等）における登下校について ＜警報の有無には関係ありません＞

- 1 登校時に大雨や雷雨の場合
 - (1) 通学路の状況をよく把握されて、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
 - (2) 雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機でお願いします。そして、気象回復及び戸外通行の安全を確認してから登校させていただきますようお願いします。
- 2 在校中の場合
 - (1) 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には児童は学校待機とさせていただきます。
- 3 下校時に大雨や雷雨の場合
 - (1) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましては携帯電話メール及びウェブページで情報提供させていただきます。
 - (2) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
 - (3) 気象の回復が見込めない場合や戸外通行が危険な場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として携帯電話メールやウェブサイトにて情報提供をさせていただきますが、携帯電話メールの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。